平成27年度　インクルーシブ教育システム構築モデル事業　成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	みやこ町教育委員会
指定したモデル地域名	みやこ町

概　要

地域内の全学校・園数　（平成28年2月1日現在）　　【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2	11	4	1	0	0	18

＜参考＞保育園数：9　児童発達支援センター等の施設：1

【事業概要】

１．モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

エリア内には、知的障害、肢体不自由、難聴、自閉・情緒の特別支援学級が設置されている。特別支援学級には児童生徒の障害の状況に応じて町雇用支援員を配置したり、消耗品費等の予算を計上したりし、円滑な運営に向けた人的・物的支援を行っている。

また、特別支援学級に対して教育委員会は、特別支援教育研修会の実施、個別の教育支援計画・個別の指導計画に係る支援及び、特別支援学級の訪問などを通して、授業作りに関する支援も実施している。

適正就学に向けた支援も教育委員会の重要な役割であることから、役場の関係各課や社会福祉協議会と連携を強化した就学前教育相談を実施している。就学前教育相談では保護者の面談、保育園・所との連携など事前の情報収集にも力を入れ、適正就学が徐々に進んでいる。

このように特別支援学級に係る指導については、指導内容・指導方法、適正就学等、児童生徒の教育的ニーズに応じるための方策を講じている。

しかし、通常の学級に在籍する児童生徒への支援は不十分であった。通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒は増加の傾向であり、これらの児童生徒が学級内で不適応を示している事例が報告されているものの具体的な支援には至っていなかった。そこで、これらの児童生徒の支援を行うためモデル事業を活用し、まず小学校の通級による指導を開始することとした。通級による指導の実施に当たっては様々な観点から合理的配慮を検討し、児童の課題に対応できる配慮を行った。通級による指導を開始して2年目が終了する現在、通級による指導についての周知や理解は徐々に進み始め、通級による指導を実施している児童は大幅に増加している。次年度はさらに増加の方向であり、通級による指導者の確保が重要になっている。

２．取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

スクールクラスターの実施に当たっては、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校及びみやこ町社会福祉協議会等の連携を重視し、それぞれの強みを生かしたみやこ町特別支援教育の充実を図っている。特に本モデル事業で重要課題と位置付けた通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒に対する支援の具体化を図りたい。前述したようにみやこ町小中学校の特別支援学級の運営については、人的、物的支援を意図的計画的に実施しているが、通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒への支援はなされてこなかった。そこで、これらの児童生徒に対する支援の具体化として、まず小学校の通級による指導を開始した。

通級による指導の効果的な実施に向けては、「運営協議会」「検討委員会」「ケース会議」等を設置し、多様な意見やアイデアを生かしてより効果的な「通級による指導」の実施を目指した。具体的な運営が軌道に乗った本年は、通級による指導に係る最適な合理的配慮の検討と通級による指導の開始や終了についての実態把握や時期等について検討した。

【モデル地域内における取組】

通級による指導は、「自校通級」と「巡回による通級」で実施している。通級による巡回指導はエリア内で 7 カ所設置し、自校通級 6 名、巡回による指導は 7 名の児童で開始した。2 年目の本年は特に「巡回による通級指導」は 20 名を超えている。

指導の内容は方法も研究が進み、個の状況に応じた指導がなされるようになってきた。通級による指導に対する周知も就学時健康診断や各学校の体験入学等で、リーフレットを配布したり、個別の教育相談を実施したりすることにより徐々に周知が図られた。通級による指導の形態や指導内容等が理解されるにつれ、教育的ニーズは高まりを示している。

通級による指導における合理的配慮としては、①専門性のある指導体制の確保、②域内のネットワークの構築と連携の強化、③施設、設備の確保、④教材の確保、⑤専門性を持った人材の人的配置、⑥交流の推進を行った。施設・設備及び教材の確保などは、児童の状況や課題に応じて、実際の指導に当たる合理的配慮協力員が、ケース会議等で定期的に協議し、より実態に応じた合理的配慮を検討した。また、学校や保護者との連携や相談体制も整えることに力を注いだ。様々な課題を持ち、通級による指導を行った児童であるが、程度の差はあれ、通級による指導の効果が通常の学級での生活改善につながっている。

「特別支援教育研修会」では通級による指導の指導方法を紹介し、通常の学級や特別支援学級の指導方法に生かすよう指導した。

３．成果及び課題

【成果】

〇スクールクラスターの仕組みができたことにより域内の特別支援教育を組織として推進できるようになった。

〇小学校の通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童に対する具体的な支援として開始した「通級による指導」の円滑や実施ができた。

〇教育相談の実施により、就学前相談の機能化が図れた。

〇合理的配慮に対する認識が進み、各校の特別支援学級における合理的配慮がすすみつつある。

【課題】

〇通級による指導を行った児童が中学校に進学したことから、当該児童の追跡調査と通級による指導の必要性の検討を行い、中学校の通級による指導の開設の準備を開始した。

〇スクールクラスターの仕組みの有効な機能化と適正就学に向けた情報の収集と共有化を図る。

〇児童の状況に応じた合理的配慮について検討し、最適な合理的配慮を目指す。

〇通級による指導における専門性を備えた人材の確保に向けて平成 27 年度は「通級による指導　指導者養成研修」を実施し、通級に係る人材育成を推進している。